

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月15日

上尾市長 畠山 稔

上尾市規則第39号

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

上尾市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則（平成31年上尾市規則第29号）の一部を次のように改正する。

第17条中「の規定に基づき、」を「において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。